

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月14日
【四半期会計期間】	第122期第3四半期（自平成27年9月1日至平成27年11月30日）
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高松 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06)6624-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 福田 正男
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06)6624-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 福田 正男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第3四半期連結 累計期間	第122期 第3四半期連結 累計期間	第121期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (百万円)	204,214	195,189	279,904
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	36	95	2,635
四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	679	643	2,051
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	211	117	1,211
純資産額 (百万円)	28,935	27,831	28,218
総資産額 (百万円)	151,232	142,025	141,161
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	1.68	1.59	5.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.0	19.6	19.9

回次	第121期 第3四半期連結 会計期間	第122期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	2.42	2.53

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日～平成27年11月30日）のわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調をたどる一方、中国経済の減速をはじめとする海外景気の下振れが懸念されるなど、先行き不透明な状況のうちに推移いたしました。

百貨店業界におきましては、昨年3月はその前年の消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動により減収となりましたが、4月以降は訪日外国人の買物需要の増大に加え、都市部を中心に高額品の販売が好調に推移したこともあり、気温が平年より高かった11月を除いて増収となりました。

このような状況の下、当社グループでは、昨年4月に策定いたしました「中期経営計画（2015年度～2017年度）」に基づき、あべのハルカス近鉄本店のさらなる改善、地域中核店のリ・モデル、新たな収益源の開発に向けた諸施策を推し進めるなど、各事業にわたり収益力の向上に懸命の努力を傾けました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 百貨店業

百貨店業におきましては、グランドオープン2年目を迎えたあべのハルカス近鉄本店においては、ウイング館3.5階に訪日外国人向け専用サロン「フォーリンカスタマーズサロン」を新設するなど、インバウンド需要の取り込みに注力いたしました。また、食料品売場に集客力の高いショップを導入し収益力の向上を図る一方、惣菜売場の視認性を高めるための改装を実施し売場環境の改善に努めました。さらに、ヤングレディス専門店街「solaha（ソラハ）」に大型テナントを導入するなど、各階において新規ブランドの導入やショップの改廃を推進いたしました。

地域中核店におきましては、地域一番店としての地位をさらに高めるべく、奈良店において1階アクセサリー売場の改装を、四日市店において春と秋の2期に分けて婦人服、婦人洋品及び紳士洋品売場を中心とする改装をそれぞれ実施いたしました。

販売促進の面では、お客様の利便性の向上を図るため、各店の食料品売場において電子マネーによる決済サービスを導入したほか、包装紙のデザインを変更いたしました。

さらに、将来の新たな収益源の開発に向けた取り組みとして、昨年10月にコンビニエンスストア事業のフランチャイズ形態直営事業化第一号店となる「ファミリーマート天王寺公園エントランス店」を天王寺公園「てんしば」エリアにオープンいたしました。

しかしながら、これらの諸施策を鋭意実施いたしました。前期中に実施した桃山店の営業終了に加え、あべのハルカス近鉄本店のグランドオープンの効果が一巡したことなどもあり、売上高は180,081百万円（前年同期比4.8%減）、営業損失は265百万円（前年同期は409百万円の営業利益）となりました。

#### 卸・小売業

卸・小売業におきましては、株式会社ジャパンフーズクリエイトの鮮魚販売及び株式会社シュテルン近鉄の輸入新車の販売が好調に推移いたしましたため、売上高は9,745百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益は272百万円（同32.1%増）となりました。

#### その他事業

その他事業におきましては、株式会社近創の大口工事受注の減少により、売上高は5,362百万円（前年同期比15.0%減）、営業利益は308百万円（同3.4%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は195,189百万円（前年同期比4.4%減）、営業利益は380百万円（同63.4%減）、経常損失は95百万円（前年同期は36百万円の経常利益）となりました。これに工事負担金等受入額など302百万円を特別利益に、減損損失など529百万円を特別損失にそれぞれ計上し、法人税等を減じた結果、四半期純損失は643百万円（前年同期は679百万円の四半期純損失）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	404,379,406	404,379,406	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	404,379,406	404,379,406	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月1日～ 平成27年11月30日	-	404,379,406	-	15,000	-	5,000

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 590,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 403,630,000	403,630	-
単元未満株式	普通株式 159,406	-	1単元(1,000株) 未満株式
発行済株式総数	404,379,406	-	-
総株主の議決権	-	403,630	-

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1丁目1番43号	590,000	-	590,000	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,995	3,213
受取手形及び売掛金	9,587	13,224
商品及び製品	10,212	11,473
仕掛品	297	482
原材料及び貯蔵品	30	34
その他	6,483	6,137
貸倒引当金	162	36
流動資産合計	30,444	34,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	53,836	51,641
土地	29,604	29,607
その他(純額)	3,806	3,572
有形固定資産合計	87,247	84,821
無形固定資産	1,724	1,583
投資その他の資産		
投資有価証券	5,912	5,568
敷金及び保証金	11,137	10,822
退職給付に係る資産	2,575	2,828
その他	2,719	2,470
貸倒引当金	599	599
投資その他の資産合計	21,744	21,090
固定資産合計	110,717	107,495
資産合計	141,161	142,025



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	21,829	23,896
短期借入金	26,712	16,279
未払法人税等	355	197
商品券	9,756	9,808
預り金	27,977	28,964
賞与引当金	76	91
商品券等引換損失引当金	5,503	5,343
資産除去債務	-	360
その他	7,091	8,065
流動負債合計	99,301	93,006
<b>固定負債</b>		
長期借入金	7,616	15,488
退職給付に係る負債	380	411
資産除去債務	209	212
その他	5,434	5,075
固定負債合計	13,641	21,187
<b>負債合計</b>	<b>112,943</b>	<b>114,194</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	9,090	8,990
利益剰余金	2,580	1,937
自己株式	79	80
株主資本合計	26,591	25,847
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,197	1,496
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	283	486
その他の包括利益累計額合計	1,480	1,983
少数株主持分	146	-
<b>純資産合計</b>	<b>28,218</b>	<b>27,831</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>141,161</b>	<b>142,025</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	204,214	195,189
売上原価	154,650	148,893
売上総利益	49,563	46,295
販売費及び一般管理費	48,523	45,914
営業利益	1,039	380
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	50	55
未請求債務整理益	741	708
その他	454	327
営業外収益合計	1,253	1,095
営業外費用		
支払利息	281	236
商品券等引換損失引当金繰入額	1,104	767
持分法による投資損失	359	-
その他	510	567
営業外費用合計	2,255	1,571
経常利益又は経常損失( )	36	95
特別利益		
工事負担金等受入額	-	199
親会社株式売却益	-	103
特別利益合計	-	302
特別損失		
減損損失	-	430
支払補償費	-	67
固定資産除却損等	145	19
関係会社整理損	-	12
投資有価証券評価損	19	-
特別損失合計	165	529
税金等調整前四半期純損失( )	128	321
法人税、住民税及び事業税	253	261
法人税等調整額	247	37
法人税等合計	500	298
少数株主損益調整前四半期純損失( )	628	620
少数株主利益	50	22
四半期純損失( )	679	643

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	628	620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	416	299
繰延ヘッジ損益	-	0
退職給付に係る調整額	-	203
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	416	502
四半期包括利益	211	117
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	262	140
少数株主に係る四半期包括利益	51	22

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、  
第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)  
を早期適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として  
計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。  
また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による  
取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる  
方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58項 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項  
(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計  
期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が99百万円減少しております。なお、当第3四半期連結  
累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
減価償却費	4,719百万円	4,499百万円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店業	卸・小売業	その他事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	189,093	8,808	6,312	204,214	-	204,214
セグメント間の内部売上高 又は振替高	56	2,628	4,069	6,755	6,755	-
計	189,149	11,437	10,381	210,969	6,755	204,214
セグメント利益	409	206	319	935	104	1,039

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店業	卸・小売業	その他事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	180,081	9,745	5,362	195,189	-	195,189
セグメント間の内部売上高 又は振替高	102	2,485	4,031	6,618	6,618	-
計	180,184	12,230	9,393	201,807	6,618	195,189
セグメント利益又は損失( )	265	272	308	315	65	380

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「百貨店業」セグメントにおいて、減損損失430百万円を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
1株当たり四半期純損失( )	1.68円	1.59円
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )	679百万円	643百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る四半期純損失( )	679百万円	643百万円
普通株式の期中平均株式数	403,777千株	403,789千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年1月13日

株式会社近鉄百貨店  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄百貨店の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。